

# 農家の皆様へ 緊急のお知らせ

## <<3つの「お願い」>>

### 原子力発電所事故「後」に

東北・関東甲信越など17都県\*<sup>1</sup>で生じた、又は、集められた

- イ 家畜(豚・家きんを除く)の排せつ物(敷料を含む)
- ロ 稲わら、麦わら、もみがら、剪定枝、樹皮、  
落ち葉、雑草など
- ハ イやロを原料とした堆肥

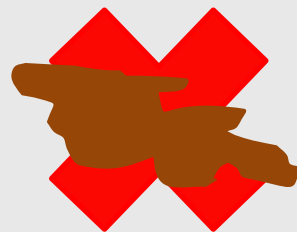
イ、ロ、ハ全てについて\*<sup>2</sup>、堆肥の基準ができるまでの間

1 有償・無償にかかわらず、  
**譲渡しない**で下さい

2 これらを原料とした堆肥を  
**生産しない**で下さい

(※家畜排せつ物等については、堆肥舎等での  
切り返し等通常どおり管理して下さい)

3 農地土壌に**施用しない**で下さい\*<sup>3</sup>



\*1; 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県

\*2; 事故前に収集されたものであっても、事故後に、包装されることなくほ場等の屋外に  
放置されていたものも含まれます。

\*3; 具体的には、土壌改良資材、暗きょ資材、園芸敷料等としての利用、ほ場への投入を行なわないで下さい。ただし、ほ場内で発生したものを、同一ほ場内でそのまますき込む場合は構いません。

## ～大切な農地土壌を守るために！～

＜＜高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛が必要な理由＞＞

- 原発事故により、原発周辺県で水田に放置された稲わらから、高濃度の放射性セシウムが検出されており、当該稲わらを給餌された牛のふん尿やふん尿から生産された堆肥が高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があります。
- また、原発周辺県の植物性堆肥原料（稲わら、麦わら、もみがら、剪定枝、樹皮（堆肥用に限る。）、落ち葉、雑草等）から生産された堆肥についても、同様の可能性があります。
- 高濃度の放射性セシウムを含む堆肥を農地土壌に施用すると、土壌中の放射性セシウム濃度が増加する恐れがあるだけでなく、そこで生産される農作物の放射性セシウム濃度が食品衛生法の暫定規制値を超過する確率が増大します。

# 問 い 合 わ せ 窓 口

問い合わせ内容	問い合わせ窓口 (農林水産省本省)	問い合わせ窓口 (関東農政局)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知発出全般に関する こと</li> <li>・堆肥の生産, 流通に関 すること</li> <li>・堆肥基準に関する こと, 検査方法(解除方法)に 関すること</li> </ul>	消費・安全局 農産安全管理課 肥料企画班(田村) 肥料検査指導班(鈴木)  tel: 03-3502-5968	消費・安全部 安全管理課 課長(竹内) 専門官(塩谷)  tel: 048-740-0087, 0365
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥の利用に関する こと</li> <li>・植物性堆肥原料(稲わら, 麦わら等以外)に関する こと</li> </ul>	生産局農業環境対策課 有機農業推進班 (伊藤, 末吉) 調査指導班 (篠田, 戸田)  tel: 03-6744-2114	生産経営流通部 農産課 課長補佐(古澤)  tel: 048-740-0401
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物性堆肥原料(稲わら, 麦わら等)に関する こと</li> </ul>	生産局生産流通振興課 土地利用1班(内田)  tel: 03-3502-5965	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物に関する こと</li> </ul>	生産局畜産部畜産企画課 環境企画班(金澤, 中島)  tel: 03-3502-0874	生産経営流通部 畜産課 畜産環境対策官 (蛭名)  tel: 048-740-0413

## 茨城県農林水産部

エコ農業推進室 tel: 029-301-3931

畜産課 tel: 029-301-3988